入　札　公　告

公 告 第 36 号
令和8年10月28日

契約担当官陸上自衛隊後方支援学校
武器科部 会計室長　佐 藤　誠

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告する。

記

1　競争入札に付する事項

(1)　件名・納期:

	件　　名	納　　期
	ディスプレイ(大型) ほか1件	令和9年3月26日

(2)　内　　容　：内訳・規格のとおり

(3)　納　　地　：後方支援学校 武器科部

2　競争参加資格

(1)　令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格 (全省庁統一資格)において「物品の販売」で関東・甲信越地域の資格を有する者であって**「D」等級以上**に格付けされた者。

(2)　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(5)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3　契約条項等を示す場所

陸上自衛隊後方支援学校武器科部 会計室及び後方支援学校武器科部ホームページ

※ ホームページアドレス:https://www.mod.go.jp/gsdf/ord_sch/07_fin/main.html

4　競争入札執行の場所及び日時

(1)　入 札 場 所：**陸上自衛隊後方支援学校武器科部　入札室**

(2)　入 札 日 時：**令和8年11月12日(木)　10時30分**

(3)　郵 便 等 入 札：郵送又は入札前の持参による入札は、事前に契約担当官の承認を受けるものとし、**令和8年11月11日(水)17時00分まで**に本官の手元に届いたものに限り有効とする。
なお、到着の有無を応札者の責において確認すること。

(4)　再 度 入 札：初度入札で落札者が無かった場合には、直ちに再度入札を実施する。
ただし、初度入札で郵便等による入札参加者があった場合の再度入札は官側が指定する日時において実施する。

5　落札決定方法等

(1)　**総額**により、予定価格範囲内で最低入札者を落札者とする。

(2)　入札金額は、**消費税を除いた金額**で入札すること。

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4)　落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

6　保証金等

(1)　入札保証金　：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合は、消費税込みの入札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金　：免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合は、消費税込みの契約金額の10/100に相当する金額を違約金として徴収する。

(3)　遅延賠償　：遅延部分1日につき、消費税込みの契約金額の1/1000に相当する金額を徴収する。

7　入札の無効

(1)　第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格の無い者が行った入札

(2)　入札金額、入札者氏名および押印が判明し難いもの

(3)　**代理人で入札する場合、委任状が未提出の入札**

(4)　電報、電話、FAX等による入札は認めない。

(5)　「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨を入札書に記載していない場合又は誓約書の提出がない場合

※　誓約事項の記載要領

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

(6)　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7)　その他本公告及び入札に関する条件に違反した入札

8　契約の締結

(1)　落札業者は、落札決定後契約書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が250万円を超えない場合は契約書に換え、請書を提出することができる。また、契約金額が100万円未満の場合は、契約書及び請書の作成を省略することができる。

(2)　本契約については、駐屯地用標準契約書物品売買契約条項を適用する。

(3)　特約条項は、談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項とする。

9　その他

(1)　郵便入札により参加する場合は入札書を内封筒にいれ、会社名、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により**令和8年11月11日(水)17時00分まで**に到着の確認をする。

(2)　入札参加希望者は入札前日17時00分までに参加希望の連絡をすること。また、入札前までに必ず令和7・8・9年度「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)(写)」を提出又は、FAXにて送付すること。

(3)　入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

(4)　**同等品による入札**は、以下の日時までに「同等品判定依頼書」により申請し、入札前までに契約担当官の承認をうけること。

同等品判定依頼期限：**令和8年11月5日(木)16時00分まで**

(5)　市場価格調査の提出を求められている場合の提出期限については、以下のとおりとする。

市場価格調査提出期限：**令和8年11月10日(火)13時00分まで**

(6)　新型コロナウイルス感染対策には十分配慮しているが、対策に万全を期すため、郵便入札の更なる推奨及び入札室への入室開始を入札の10分前からとする。なお入札当日、風邪等症状のある方の入札への参加をご遠慮いただく場合があるので、承知されたい。

(7)　入札及び契約事項に関する問い合わせ

〒300－0301
茨城県稲敷郡阿見町青宿121－1
陸上自衛隊後方支援学校武器科部
TEL　029－887－1171
FAX　029－887－1332
担当 ： 会計室契約班　森(内線275)

市 場 価 格 調 査

￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（税抜）

内　　訳

※1　納入に要する一切の費用（送料等）を含めて下さい。
※2　市場価格調査には、一般的な販売価格（小売価格等）を記入して下さい。

件　　名	規　　格	単位	数 量	単 価	金　　額	備 考
ディスプレイ（大型）	仕様書のとおり	ST	3			
ディスプレイ（中型）	仕様書のとおり	ST	3			
	以下余白					

納期	令和9年3月26日	納入先	後方支援学校　武器科部

令　和　　年　　月　　日

契約担当官陸上自衛隊後方支援学校
武器科部　会計室長　　佐藤　誠　　殿

住　　所
会　社　名
代 表 者 名
担 当 者 名
連　絡　先

※1　押印を省略する場合は、担当者名と連絡先を記載
※2　押印をする場合は、代表者印（丸印）を押印
※3　FAXで提出する場合は押印を省略する処置をする

入　札　書

￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（税抜）

内　　訳

※1　納入に要する一切の費用（送料等）を含めて下さい。
※2　こちらに記入した金額を他社様と比較し、予定価格の範囲内で最低価格の業者様と契約となります。
※3　同等品の場合は、事前に同等品判定を受けてください。

件　　名	規　　格	単位	数 量	単 価	金　　額	備 考
ディスプレイ（大型）	仕様書のとおり	ST	3			
ディスプレイ（中型）	仕様書のとおり	ST	3			
	以下余白					

納期	令和9年3月26日	納入先	後方支援学校　武器科部

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約の心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令　和　８　年　１　１　月　１　２　日

契約担当官陸上自衛隊後方支援学校
武器科部　会計室長　　佐藤　誠　　殿

住　　所
会　社　名
代 表 者 名
担 当 者 名
連　絡　先

※1　押印を省略する場合は、担当者名と連絡先を記載
※2　押印をする場合は、代表者印（丸印）を押印

調達要求番号：6KU01AX0022

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
ディスプレイ（大型）		ＯＲＤＶＥＨ－Ｚ０００００１０Ｂ	
		作　　成	令和　７年１２月１５日
		変　　更	令和　８年　９月２８日
		作成部隊等名	後方支援学校武器科部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊後方支援学校武器科部において使用する市販品のディスプレイ（大型）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１，ＧＬＴ-ＣＧ－Ｚ０００００１及びＣＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９　陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b)　**法令等**

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）

2　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　この製品は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に適合する。

b)　この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格及び商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.3　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

3.4　ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

ＩＴ利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については，ＣＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９の2.3による。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

包装及び包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　附属品

附属品は，調達品目表による。

6.2　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

表1－添付書類

番号	名称[a)]	数量	注記
1	取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1 a)の和文による。
2	試験成績書	1	製造者の品質保証書で代用してもよい。
注[a)]　様式任意とし，紙媒体とする。			

6.4　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	６ＫＵ０１ＡＸ００２２	作成部隊等名	後方支援学校武器科部
調達要求年月日	令和８年１０月１３日	作成年月日	令和８年９月２８日
仕様書番号	ＯＲＤＶＥＨ－Ｚ０００００１０Ｂ		

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
ディスプレイ（大型）	株式会社ＴＣＬ　ＪＡＰＡＮ　ＥＬＥＣＴＲＯＮＩＣＳ ９８Ｃ６Ｋ（ＭＬＥＤ） 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a）**画面サイズ**　９８型以上

b）**解像度**　３８４０ドット以上×２１６０ドット以上

c）**インタフェース**　インターフェースは，次による。
ＨＤＭＩ入力×１ポート以上，ＨＤＭＩ出力×１ポート以上，ＵＳＢポート×１ポート以上

d）スピーカ内蔵型とする。

e）電源は，ＡＣ１００Ｖ　５０／６０ Ｈｚで使用可能であること。

f）フロアスタンドが取り付け可能であること。

3　附属品

附属品は，次による。数量は，標準附属品を含む。

番号	品　名	数　量[a)]	適　用
1	リモートコントローラ	1	－
2	フロアスタンド	1	a)　大型キャスター（直径５ｃｍ以上）付き高床フロアスタンドとする。 b)　高さは，１．５m以上とする。 c)　９８型以上のディスプレイが取り付け可能であること。
3	ディスプレイ用保護パネル	1	a)　株式会社ＴＣＬ　ＪＡＰＡＮ　ＥＬＥＣＴＲＯＮＩＣＳ　９８Ｃ６Ｋ（ＭＬＥＤ）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）の液晶ディスプレイ前面に取り付けが可能であること。 b)　材質はアクリル製とする。 c)　パネル厚は３mm以上とする。 d)　透過率は９０％以上とする。
4	取扱説明書	1	日本語版とする。
5	試験成績書	1	品質保証書で代用可能とする。
注[a)]　規定の数量及び内容を変更する場合は，調達要領指定書によって指定する。			

調達要求番号：6KU01AX0022

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
ディスプレイ（中型）		ＯＲＤＶＥＨ－Ｚ０００００１１Ｂ	
		作　　成	令和　７年１２月１５日
		変　　更	令和　８年　９月２８日
		作成部隊等名	後方支援学校武器科部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊後方支援学校武器科部において使用する市販品のディスプレイ（中型）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１，ＧＬＴ-ＣＧ－Ｚ０００００１及びＣＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９　陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b)　**法令等**

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）

2　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　この製品は，“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に適合する。

b)　この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格及び商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.3　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

3.4　ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

ＩＴ利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については，ＣＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９の2.3による。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

包装及び包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　附属品

附属品は，調達品目表による。

6.2　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

表1－添付書類

番号	名　称[a)]	数量	注記
1	取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1 a)の和文による。
2	試験成績書	1	製造者の品質保証書で代用してもよい。
注[a)]　様式任意とし，紙媒体とする。			

6.3　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	６ＫＵ０１ＡＸ００２２	作成部隊等名	後方支援学校武器科部
調達要求年月日	令和８年１０月１３日	作成年月日	令和８年９月２８日
仕様書番号	ＯＲＤＶＥＨ－Ｚ０００００１１Ｂ		

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
ディスプレイ（中型）	株式会社ＴＣＬ　ＪＡＰＡＮ　ＥＬＥＣＴＲＯＮＩＣＳ ７５Ｐ６Ｋ（４Ｋ）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a）　**画面サイズ**　７５型以上
b）　**解像度**　３８４０ドット以上×２１６０ドット以上
c）　**インタフェース**　インターフェースは，次による。
　ＨＤＭＩ入力×１ポート以上,ＨＤＭＩ出力×１ポート以上,ＵＳＢポート×１ポート以上
d）　スピーカ内蔵型とする。
e）　電源は，ＡＣ１００Ｖ　５０／６０ Ｈｚで使用可能であること。
f）　フロアスタンドが取り付け可能であること。

3　附属品

附属品は，次による。数量は，標準附属品を含む。

番号	品　名	数　量[a)]	適　用
1	リモートコントローラ	1	－
2	フロアスタンド	1	a)　大型キャスター（直径５ｃｍ以上）付き高床フロアスタンドとする。 b)　高さは，１．５m以上とする。 c)　７５型以上のディスプレイが取り付け可能であること。
3	ディスプレイ用保護パネル	1	a)　株式会社ＴＣＬ　ＪＡＰＡＮ　ＥＬＥＣＴＲＯＮＩＣＳ　７５Ｐ６Ｋ（４Ｋ）又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）のディスプレイに容易に取り付けが可能であること。 b)　材質はアクリル製とする。 c)　パネル厚は３㎜以上とする。 d)　透過率は９０％以上とする。
4	取扱説明書	1	日本語版とする。
5	試験成績書	1	品質保証書で代用可能とする。
注[a)]　規定の数量及び内容を変更する場合は，調達要領指定書によって指定する。			